

物価高騰対策

二本松市商店街消費下支え らくらくお帰りタクシー事業

RAKU RAKU OKAERI TAXI

タクシー料金の一部を支援します

実施期間（予定）

令和6年 **3月1日** 金

～ **6月30日** 日

※期間内でも予算の関係上、終了となる場合があります

物価高騰等により落ち込んだ商店街等の消費を下支えすることで、地域経済の回復を図るため、商店街等の店舗等を利用した方が店舗等からタクシーを利用して直接帰宅する際、タクシー料金の一部を支援しますので、是非ご利用ください。

【※この事業は「二本松市商工団体等事業補助金」を活用しています。】

支援金額

割引クーポン券
1枚500円

1乗車
最大6枚

最大3,000円分 支援

※午後6時以降乗車する際は1乗車2枚(1,000円分)を上限

対象者

市内の店舗等でお買い物や飲食等をして自宅（市内）に直接帰宅する際、タクシーを利用する方。

利用条件等

- ①市内の店舗等で買い物や飲食をした方で、その店舗から直接自宅（市内）に帰宅するとき。（※当日のみの利用が対象で、後日の利用はできません。）
- ②店舗等によりタクシーの配車を受ける方（※個人での配車予約は対象外です。）
- ③市内の店舗等から自宅（市内）への帰路の利用に限ります。
- ④タクシー乗車後、途中の他店舗への寄り道がある場合は「対象外」です。
- ⑤店舗等から店舗等へ移動する場合の利用は「対象外」です。
- ⑥複数人が乗車して複数個所で降車する場合は、代表者へのみ適用します。

利用方法等

- ①店舗等の利用客が店舗等へ「らくらくお帰りタクシー事業～割引クーポン券」の利用を希望する
- ②店舗等が直接タクシー会社へ「らくらくお帰りタクシー」の配車を依頼する。
- ③店舗等が割引クーポン券の裏面に「店舗名」を記入する。
- ④タクシーが店舗等に到着したら
 - 店舗等が直接タクシー運転手に割引クーポン券を手渡す。（500円から3,000円の範囲内）
- ⑤タクシー料金精算時
 - タクシー利用客はメーター料金を運転手に確認し、料金の不足額を現金等にて精算する。



割引クーポン券配布（対象）店舗

- ①小売店（大規模小売店舗を除く）
- ②飲食店
- ③理・美容院
- ④あん摩・マッサージ店（健康保険適用外店のみ）
- ⑤クリーニング店
- ⑥旅館・ホテル（日帰り入浴・宴会・飲食利用含む）
- ⑦道の駅
- ⑧公共温泉施設

※割引クーポン券の取り扱いを希望する店舗等の方は
下記のタクシー事業者までご連絡ください。

※上記以外の店舗等は「対象外」です。

詳しくは裏面をご覧ください

実施主体：二本松地区ハイヤータクシー経営者協議会

昭和タクシー 株式会社 TEL:0243-22-1155 丸や交通 有限会社 TEL:0243-46-2311

市内の対象店舗等でお買い物や飲食等をして自宅（市内）までタクシーを利用して直接帰宅する場合、タクシー料金の一部が支援されます。

市内の取扱店舗から



取扱店は
このポスター
が目印です

市内の取扱い店舗で
お買い物や飲食等を
することが条件となります。

期間

令和6年 3/1日(金) ▶ 令和6年 6/30日(日)

(期間内でも終了となる場合があります。)

店舗から店舗へ

自宅までの途中に
寄り道がある場合

自宅からお店
に向かう場合

市内のお店から
自宅まで

市外の自宅
まで

市外の自宅

同乗者の自宅
(複数人で乗車の場合)
(代表者にクーポン券適用)

市内の自宅まで

割引クーポン券
1枚500円

1乗車
最大6枚 **3,000円分**
支援

※午後6時以降乗車する際は
1乗車2枚(1,000円分)を上限

ご利用の流れ



お店で買い物や飲食をする

店員さんにタクシーをお願いする

※自分で呼ぶのは無効となります

自宅までの タクシー料金	支給される クーポン券	お客様が 支払う金額
例: 670円 (約1.2km)	1枚(500円分)	170円
例: 1,750円 (約4.0km)	3枚(1,500円分)	250円
例: 3,370円 (約8.5km)	6枚(3,000円分)	370円

※普通車の料金の目安です。(深夜早朝は2割増)

チケット(1枚500円)は最大6枚(3,000円分)まで支給されます

※午後6時以降乗車する際は1乗車2枚(1,000円分)を上限



降車時、差額をお支払いください